

令和5年度 施政方針

令和5年第1回真室川町議会定例会の開会にあたり、一言申し上げます。

世界中で人命を脅かし、経済を停滞させてきた新型コロナウイルスの全国の新規感染者数は1月中旬から減少に転じ、病床使用率も徐々に低下してきました。県内におきましては、新規感染者数は2月以降全体として緩やかな減少が続いており、本町では、これまで、感染防止対策の要となるワクチン接種について、関係機関と協力しながら円滑な実施に努めてまいりました。

このような中、感染症法上の位置付けについて、本年5月8日以降、現在の「2類相当」から「5類」に移行することになりました。また、マスクの着用につきましては、政府が示した「3月13日から個人の判断を基本」とする方針を踏まえ、対応してまいります。

町民の皆様の命と暮らしを守るため、引き続き、正確かつ迅速な情報発信に努めていくとともに、社会経済活動の正常化に向け、厳しい経営状況にある事業者に対する事業継続支援や町民の皆様への消費喚起策に継続して取り組み、感染拡大防止と経済活動の両立を進めてまいります。

少子高齢化に伴う人口減少の加速や、多発する自然災害、資源価格の高騰や円安等による物価上昇など多くの課題に直面する一方、デジタル化や地球環境への意識の高まりなど、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しております。

今後とも、議員各位をはじめ、町民の皆様、事業者の皆様と一丸となり、「第6次真室川町総合計画」に掲げる各種施策を着実に推し進め、この難局を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

それでは、令和5年度町政運営の基本的な方向と主要施策について、「第6次真室川町総合計画」の基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、一つ目の基本目標「やりがいを持って安心して働けるまち」について申し上げます。

町民の暮らしに元気や活力をもたらすためには、産業を活性化することが重要であります。

このため、質の高い安全安心な農畜産物、豊かな森林資源、独自性のあるものづくり技術など本町の資源を最大限に活用し、生産性を向上させ、就業の場の確保や所得の向上を図ってまいります。

本町の基幹産業である農業の振興については、町内8地区でのほ場整備は、全地区で面工事が始まり、早期完成に向けた取り組みの推進とコスト低減に向けた農業機械・施設等の導入支援などにより生産基盤の強化を図るとともに、農業法人などの新たな経営体の設立や経営力の高い農業者の規模拡大を支援し、雇用の拡大を図ります。

農業・農村の多面的機能が適切に発揮され、所得の向上と地域の活性化に結びつくよう、農地の集積や先進技術を導入したスマート農業による農作業の効率化、コスト削減を推進してまいります。

経営形態としては、水田の利活用を含め、高収益作物などへの作付け転換による畑地化を支援するとともに、良食味米や高品質園芸作物の生産の基礎となる土づくりにつながる耕畜連携や減農薬・減化学肥料など環境に配慮した農業の推進、米と他の作物による複合経営など地域特性を活かした農業経営体の育成に取り組んでまいります。

近年増加しているクマやイノシシなどの鳥獣被害に対しては、「鳥獣被

害対策実施隊」の活動経費及び侵入防止用電気柵の設置等に対する支援を継続し、被害の軽減と未然防止を図ってまいります。

林業の振興については、森林施業のコスト削減や循環利用に向けた取り組みを進めるため、民国連携の協定を締結した小国・西小俣地区における林業専用道整備の推進など、林業基盤の整備を着実に進めてまいります。

森林環境贈与税を活用し、県と共同で航空レーザー測量を実施した町西部地区の民有林 3,170ha について、測量データの解析を行い、町内すべての民有林の資源解析と現況把握が完了することになります。森林所有者の意向調査が終了した大滝前山地区の約 30ha については、令和 4 年度に作成した「森林経営管理権集積計画」に基づき、森林資源の適切な管理を実施してまいります。

本町には、山形森林管理署最上支署や最上広域森林組合をはじめ、杉苗生産者、多くの林業事業者、東北地域で最大規模の製材工場があります。

「川上」から「川中」までを町内事業者等で担うことができるという強みを活かした林業・木材産業の成長産業化の取り組みを一層推進してまいります。

原木なめこの種駒・ほだ木の購入助成を引き続き実施し、「原木なめこ生産量日本一の里」復活を目指し、生産者及び生産量の拡大につなげてまいります。

商業の振興については、物価上昇などの影響を大きく受けている小規模事業者が事業を継続できるよう、引き続き町単独での支援を継続するとともに、空き家・空き店舗の活用による起業・創業に対する支援、町民の皆さんが購入しやすく町内消費の拡大につながる、プレミアム付き商品券発行の補助やキャッシュレス決済ポイント還元事業など、関係団体や各商店

等と連携した取り組みを進めてまいります。

真室川駅前商店街のにぎわいを創出する事業に真室川中学校生のふるさと学習での提案を組み入れて、駅前周辺の活性化を目指してまいります。

工業の振興については、町民の働く場の確保を図るため、引き続き、町民を雇用した企業に対し雇用奨励金を交付するとともに、町内企業の育成や地場産業の振興を図るため、各種の補助事業や信用保証などにより、きめ細かに支援してまいります。

産業人材の育成に向け、継続して求職者の資格取得への支援を行うとともに、従業員教育のための事業所負担の一部助成により、就労の確保やスキルアップの促進を図ってまいります。新たな雇用の創出に向け、本町への誘致、併せて最上地域の市町村と連携し、新庄市を核とした最上地域内への企業誘致に取り組んでまいります。

次に、二つ目の基本目標「健やかで安心して暮らせるまち」について申し上げます。

心豊かで安心な暮らしを営む基本は健康であり続けることでもあります。このため、心身の健康づくりに関する取り組みを一層推進するとともに、誰もがいつでも適切な保健、医療及び福祉のサービスを受けられる環境整備を進めてまいります。

母子保健関係では、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の支援を充実するとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援のサービス利用の負担軽減を図る経済的支援として、妊娠時と出産時にそれぞれ5万円、計10万円の交付を行います。また、県の助成の対象外である一般不妊治療に対し、通院のための交通費を含め

た助成を行い、子どもを産み育てやすい環境づくりを引き続き行ってまいります。

医療分野については、町立真室川病院に入退院支援や地域連携を担う部門を設置するとともに、一部を地域包括ケア病床に変更し、症状が安定した患者が住み慣れた自宅へ安心して退院できるような体制へと変換を図ります。

新型コロナウイルス感染症対策については、継続して発熱外来や電話診療、入院受け入れを行うなど、地域の医療機関として求められる対応をしっかりと行ってまいります。

医師をはじめとする医療従事者の確保については、山形大学医学部医局からの医師派遣が難しくなっていることから、今後も引き続き、安定的に医療を提供していくため、山形大学医学部で医師派遣を担っている蔵王協議会や山形県に対して機会をとらえながら継続的に医師の配置を依頼してまいります。

医療機器については、令和5年4月より約2か月の工期でMRI装置を更新するとともに、胃カメラ検診でニーズが高い鼻から挿入する経鼻内視鏡を購入し、引き続き、安心な医療サービスの提供に努めてまいります。

福祉分野については、「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、及び「第6期障がい福祉計画」の最終年度を迎えることから、計画に基づく事業の充実を図りながら、令和6年度からの次期計画策定を進めてまいります。

障がいのある方に交付する福祉燃料券とタクシー券をチケット制から現金給付に変更し、物価高騰支援も含めた交通費助成とすることで、社会参加を一層促してまいります。また、高齢者等への除雪支援や紙おむつの支給、灯油購入費の助成など、町民の負担が軽減されるよう、これまで同

様きめ細かく支援してまいります。

数え年 100 歳の方に、これまで長年にわたり町のために貢献していただいた感謝の意を込めた長寿のお祝いとしての感謝状と 30 万円の贈呈を引き続き行います。

開所 2 年目となる障がい者福祉施設については、障がいのある方やご家族が安心して生活ができるよう、施設の運営主体である社会福祉協議会に対し、運営費の補助を行います。

子育て支援については、子育て世帯の就労割合が増加し、低年齢児からの保育ニーズが高まっていることから、保育施設への受け入れをはじめ、延長保育、土曜保育、一時預りや、小学校施設を活用した学童保育、最上管内広域利用による病児保育、子育て支援センターの毎週土曜日の開所を行ってまいります。

低年齢児や要配慮児童を受け入れる民間保育施設に対する支援を継続し、ニーズに応じた事業の実施により、子育て支援とワークライフバランスの向上を推進いたします。経済的支援としては、3 歳児以上の幼児教育・保育の無償化が国の施策として実施されておりますが、町単独事業として、副食費の無償化、0 歳から 2 歳児の第 1 子・第 2 子の保育料の半額軽減と第 3 子以降の無償化を継続して実施するほか、所得の少ない階層の世帯を対象とした県の保育料負担軽減事業と連携した無償化や生後 1 歳までの乳児を家庭で育児する方への助成、18 歳までの医療費の完全無償化を継続するなど、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

次に、三つ目の基本目標「みんなで育む学びのまち」について申し上げます。

本町が将来にわたって発展し続けていくためには、次代を担う人材の育成が重要です。ふるさと真室川を愛し、高い志を持って、未来をひらく人材を育むため、学校教育を軸に、家庭や地域と連携しながら、学力の向上と郷土愛の醸成を図ってまいります。

小中学校では、町の歴史、文化、伝統を学びの資源とした探究的な学習と町内外に発信する活動を通して、郷土を誇りに思う心を醸成する「ふるさと学習」に力を入れ、学習の集大成として中学3年生の発表機会を設け、提案を反映してまいります。また、本物の「ひと」「もの」「こと」に触れる体験学習を推進し、「食の教育大使」を招いた学習や交流を展開してまいります。

確かな学力の育成に向けては、各校の教育課程の管理や教職員研修、学習指導、生徒指導等への支援を行い、指導力の向上を図るとともに、算数・数学、英語能力を高める「公営塾」を引き続き開設し、児童生徒個々の学びに応じた学習の定着をサポートしてまいります。

個別の配慮が必要な児童・生徒への支援のため、各学校に担任をサポートする学習指導員・支援員を配置し、特別支援教育の指導力向上に向けた研修と専門家による巡回相談等を計画的に実施し、「個の能力を伸ばすためのきめ細かな指導」の充実を図ります。

外国語指導助手と英語指導補助員を配置し、小・中学校での担任とのチーム・ティーチング方式による指導やこども園・保育所、学童クラブでの活動を行います。また、実用英語技能検定の受験を奨励し、受験料への助成を行いながら、幼児期からの国際理解と英語力の養成に向けた教育の充実を図ってまいります。

I C T教育については、教職員向けの研修や機器管理・活用の支援体制を継続し、児童生徒1人1台端末等の機器を活用した授業や各種の教育活

動を推進し、教職員の指導力向上と児童生徒の学習意欲や情報活用能力の充実を図ってまいります。

学校給食については、保育施設を含め、真室川らしい特色ある食材を使った「おいしいふるさと給食」を年3回実施し、児童生徒の正しい食生活、食習慣の習得と地元食材への理解を深めてまいります。

児童生徒の通学環境については、高校生以下を無料とした町営路線バス及びスクールバス運行により、通学の安全確保と保護者負担の軽減を図ってまいります。

地元高校である県立新庄神室産業高等学校真室川校の存続に向けた魅力化・活性化については、「真室川校魅力化地域連携協議会」による取り組みを町単独で継続し、学校の魅力向上、その発信を強化してまいります。

「人生100年時代」と言われる長寿社会においては、長い人生がより充実したものとなるよう、ライフステージやライフスタイルに合わせた学びの場、文化芸術やスポーツに親しむ機会を充実することが重要です。

本町には、優れた自然、歴史、伝統・伝承文化などが数多くあり、これらを町民の皆さんに知っていただく取り組みとして「真室川スタディツアー」を実施してきました。新年度も継続して年2回、開催してまいります。

昨年、山形県立博物館で開催された「発掘30周年・mamurogawakujira展」は大変好評でした。新年度、町歴史民俗資料館でも、「おかえりなさいmamurogawakujira展」と題し、クジラ化石群を見ていただく機会を設けてまいります。また、及位地区のかつての木工・こけし文化に触れる「文吉こけし展」や恒例となった「真室川雛人形展」などの企画展を計画してまいります。

歴史分野では、郷土の英傑である鮭延秀綱公を題材にした町民講座を企画し、町の歴史や沿革について触れる機会となるよう取り組んでまいりま

す。

図書環境の充実については、「まちなか図書館構想」に基づき、町民のニーズを把握しながら、引き続き、生涯学習の基盤である図書環境の整備等を検討してまいります。

社会教育施設・スポーツ施設については、学校施設や保育施設を含め、利用しやすい環境づくりに努め、施設の適切な維持管理と長寿命化を図る計画的な施設改修を進めてまいります。

次に、四つ目の基本目標「暮らしやすさを実感できるまち」について申し上げます。

町民の生活や経済活動等を支える道路・橋梁などの基礎的インフラ整備については、道路改良2路線、舗装整備4路線をはじめ、各種修繕に迅速に対応してまいります。

昨年11月20日には、東北中央自動車道泉田道路の開通、町民の念願であった「新庄真室川IC」が誕生し、本町と首都圏を結ぶ高速道路ネットワークが大きく前進しました。本町としては、インターチェンジに連結する県道赤坂真室川線沿いに案内標識看板を設置し、本町への来訪者に歓迎ムードを伝えていくとともに、ストック効果を最大限に活かす施策を進めてまいります。今後とも関係機関と未整備区間の整備促進に向けた要望活動を継続してまいります。

地域公共交通については、循環線の路線バスを更新するとともに、乗合デマンドタクシーの運行を継続し、運転免許証を返納された方への路線バス定期券、回数券やタクシー券の支給を継続するなど、交通弱者の移動手段の確保に努めてまいります。

住環境の整備については、住宅リフォーム支援において、合併浄化槽設置に係る補助を継続するとともに、下水道・合併浄化槽への切替えの促進に一層取り組むなど、生活環境の改善・向上を図ってまいります。昨年度に引き続き、東町宅地分譲に係る住宅建設費の補助制度により定住促進につなげてまいります。

危険老朽空き家については、適正管理の指導、勧告の徹底を図るとともに、特定空き家以外の空き家も助成対象としながら解体を促進してまいります。

斎場については、故人との最期の別れの場にふさわしい施設にするため、経年劣化が目立ってきた外構を含む内外装の全面改修を行ってまいります。

子どもたちの遊びの場であり、住民の憩いの場でもある公園については真室川公園の遊具や休憩施設が完成し、5年度は解体したレストハウス跡地に東屋を設置するなど、公園機能の充実を図ってまいります。

コロナ禍の影響もあり、デジタル化が急速に進んでおります。ICT利活用の基盤となる光ファイバーによる通信回線は町内全域に整備済みですが、さらに今後、5Gへの移行やマイナンバーカードシステムの活用を想定しながら、国や県と連携してデジタル化を推進し、各種申請手続きのオンライン化や全国のコンビニエンスストアでの各種税金等の納付・マイナンバーカードを活用した住民票等の諸証明書の交付など、町民の皆さんの利便性向上に向けた取り組みを継続して進めてまいります。

令和4年5月に発注したデジタル防災行政無線の工事は、世界的な半導体不足に加え、ロシアによるウクライナ侵攻や新型コロナウイルス感染症に伴う中国のロックダウンなどにより部材の調達が遅延したことから、工期を延長し今年秋ごろの完成となる見込みです。町民の皆様へ丁寧な説明を行いながら、戸別受信機と防災アプリの利用促進に努めてまいります。

様々な災害での被害を未然に防止する、あるいは最小限にとどめるには、日頃からの備えや町民同士の助け合いが必要不可欠であります。災害から自分や家族を守る行動がとれるよう啓発に努めるとともに、自主防災組織を中心とした自主的な避難行動や避難所の運営に向け、各種研修会や防災士の育成を継続してまいります。ハード面の取り組みとして、近年の全国的な浸水被害等の状況を踏まえ、町管理河川の維持管理のため、国の緊急浚渫推進事業を活用し河川の浚渫を継続して進めてまいります。

火災のみならず自然災害への対応など、昼夜を問わず献身的な活動を行っていただいている消防団員の装備の充実を進めるとともに、最上広域消防や新庄警察署はもとより、有事の際に快く団員を派遣していただいている消防団協力事業所とも、一層緊密に連携しながら防災力を強化してまいります。

雪対策については、ロータリー除雪車の更新や防雪柵の設置を進め、通勤・通学など日常生活における交通の確保を図ります。また、流雪溝整備区域の拡張を進めるとともに、新たに各家庭において購入する除雪機械の補助制度を創設し、除排雪作業の負担軽減を図ってまいります。

最後に、五つ目の基本目標「健全で自立したまち」について申し上げます。

地域社会の活力を向上させていく源泉は「人」であり、地域に根差し、地域の発展に貢献していく人材を育成・確保していくことが重要であります。

このため、町の次代を担い、人口の自然増の役割も担う若者を主なター

ゲットとして、本町の魅力発信、移住体験ツアー、移住相談の受け入れ等の業務を引き続き外部に委託し、移住定住をさらに推進してまいります。

真室川駅利用促進のため、町内在住高校生又は新庄神室産業高校真室川校生が、JR 真室川駅窓口で定期券を購入した場合に電子マネーを補助する事業を創設し、駅利用促進と真室川校支援に努めてまいります。

結婚支援については、昨年度に引き続き、全県的な支援組織である「やまがたハッピーサポートセンター」のマッチングシステムへの登録料を補助するほか、町結婚推進員の活動に対する支援を充実し、出会いの場や交流機会の創出を図ってまいります。

地域活動の拠点である公民館分館の管理運営、施設整備については、これまでの管理運営費補助金、施設整備費補助金を継続してまいります。

当面、人口減少の進行が避けられない中、交流人口や関係人口の拡大を図ることも重要であります。

このため、新年度は、交流と情報発信の拠点となる梅里苑周辺キャンプ場を整備するための工事に着手いたします。

更に、ウイズコロナの形で開催される「梅まつり」、「真室川まつり」、「ホワイトアスロン」などの交流イベントへの支援や「真室川音頭全国大会」の開催などにより、交流人口の拡大を図るとともに、メディアを有効に活用して町産品の良さを効果的に発信していくほか、東京真室川会との交流を深めていくなど真室川のファンとなる交流人口・関係人口の拡大を図ってまいります。

地方への財源移動と地域活性化への効果が期待される「ふるさと納税」については、物産の振興と寄付者等との交流につながるよう、返礼品企画を充実させ、体験型返礼品のメニューを取り入れるなど、寄附をいただく方々の満足度の向上に努めてまいります。

政策の推進にあたっては、職員の資質向上、事務事業の評価・改善、行政コストの削減などに取り組み、健全な財政状況を堅持したうえで施策の効果を一層向上できる事務・事業を計画し、効率的・効果的な執行に努めてまいります。

町づくりの主役は町民の皆さんであります。対話から生まれる一体感のある町づくり、人づくりのため、地区町政座談会を継続して開催し、町民の皆様のご意見やお考えを事業や政策に反映してまいります。

令和5年度各種会計当初予算は、以上の5つの基本目標に沿ってバランス良く配分するとともに、町単独事業として各種の物価高騰対策事業を計画し、また国の補正予算で採択を受けた、ほ場整備事業などの令和4年度補正予算と一体的に編成いたしました。

投資的事業では小学校3校と中学校、中央公民館、町民体育館などの教育施設の長寿命化対策や防雪柵、流雪溝の整備などの大規模事業を計画いたしました。その結果、一般会計の当初予算は、これまでの4番目の規模となる63億900万円、8会計の合計では96億6,240万円となりました。

今後も引き続き町民の皆様と対話を重ねながら、幅広い世代が真室川に住んでいて良かったと思える、「生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川」の実現に向け、誠心誠意、全力で取り組む所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。